六～十一　（略）

十二　冬春トマト

野菜指定産地名	区域
（略）	（略）
今治	愛媛県今治市
（略）	（略）

十三～二十六　（略）

二十七　春ブロッコリー

野菜指定産地名	区域
福島南部	福島県白河市、須賀川市、岩瀬郡天栄村、西白河郡並びに石川郡石川町及び浅川町
大里	埼玉県熊谷市及び深谷市
児玉	埼玉県本庄市及び児玉郡
鳥取西部	鳥取県米子市及び西伯郡
鳥取中部	鳥取県倉吉市及び東伯郡琴浦町
幡多	高知県宿毛市、土佐清水市、四万十市並びに幡多郡大月町及び三原村
八代	熊本県八代市及び八代郡

二十八　夏秋ブロッコリー

野菜指定産地名	区域
つがるにしきた	青森県五所川原市のうち旧金木町の区域、つがる市及び北津軽郡中泊町

六～十一　（略）

十二　冬春トマト

野菜指定産地名	区域
（略）	（略）
東予	愛媛県今治市、新居浜市及び四国中央市
（略）	（略）

十三～二十六　（略）

（新設）

（新設）

野菜指定産地名	区域
福島南部	福島県白河市、須賀川市、岩瀬郡天栄村、西白河郡並びに石川郡石川町、平田村及び浅川町
松本	長野県松本市、塩尻市並びに東筑摩郡山形村、朝日村及び筑北村
上小	長野県上田市、東御市及び小県郡
諏訪	長野県諏訪市、茅野市並びに諏訪郡富士見町及び原村
北佐久	長野県小諸市、佐久市、南佐久郡佐久穂町並びに北佐久郡軽井沢町及び御代田町
上伊那	長野県伊那市、駒ヶ根市及び上伊那郡
南佐久	長野県南佐久郡小海町、川上村、南牧村及び南相木村
鳥取西部	鳥取県米子市、西伯郡並びに日野郡日南町及び日野町
鳥取中部	鳥取県倉吉市及び東伯郡琴浦町

二十九　冬ブロッコリー

野菜指定産地名	区域
中勢	三重県津市及び松阪市
鳥取西部	鳥取県米子市、西伯郡並びに日野郡日南町及び日野町
鳥取中部	鳥取県倉吉市並びに東伯郡琴浦町及び北栄町
八代	熊本県八代市及び八代郡

三十～三十三　（略）

二十七～三十　（略）

附　則

この告示は、令和八年四月一日から施行する。ただし、表五及び表十二の改正規定は、公布の日から施行する。